

2. 教 育 学 専 攻

教育学専攻の概要

教育学専攻の教育目的

グローバル化、少子高齢化、情報通信技術の高度化など、社会の急激な変化にともない、今日の小学校教師には新たな資質・能力が期待されている。児童の基礎学力を確実に育成することができる学習指導力、課題探究型の学習や協働的な学習のような新しい学習方法をデザインできる学習計画力、いじめなどの生徒指導上の問題や不登校などの特別な配慮を必要とする児童への指導などに対して迅速に解決できる問題解決力、保護者や地域住民の要望に対応し援助や協力によって学校教育を推進する地域連携能力などが指摘されている。

このような学校を取巻く現状をふまえ、教育学専攻は、今日の多様な教育課題に対応できるとともに、小学校教師としての使命と責任をもち、愛情をもって児童を理解し、学習意欲や豊かな人間性を引き出し、21世紀を生き抜く力を育てる高度な教職専門性と教育実践力を備えた小学校教員の養成を教育目的として、専修免許課程を設置している。

教員養成の目標

この教育目的を達成するために、教育学専攻では、次の2つの目標によって教員養成を行う。

第一の目標は、生涯を通じて高度な教職専門性と教育実践力を刷新していく人材の育成である。これからの教員は、社会の変化や科学技術の進展をふまえ、一人一人の児童・生徒に対応した教育実践を行うために、常に自己の資質能力の向上を目指し、新しい知識・技能を絶え間なく刷新して、教職生活全体を通じて「学び続ける教員」でなければならない。

この「学び続ける教員」は、高度な専門性（理論）を身につけることだけでなく、それを授業実践、学級経営等の実践に生かすことができる資質・能力が必要である。また「学び続ける教員」は、この積極的な実践力とともに、自己の実践を振り返える「自己省察」の態度が要求される。このような「理論と実践の往還」によって、教師は、身につけた理論を確かめ、実践の中に新たな知識（実践における知）を生み出すことによって、教職専門性を向上することができる。

第二の目標は、インクルーシブ教育の実践のできる人材の育成である。これは、世界的な教育の動向であるインクルーシブ教育の実現とわが国のインクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の体制づくりに対応できる人材の育成である。

この人材育成には、2つの資質・能力が要求される。第一は、特別な教育的なニーズを必要とする児童を含む通常学級の指導法及びそのような特別な配慮を必要とする児童の指導法を実現できる専門的実践力である。第二は、インクルーシブ教育の推進に要請される学校経営、学級経営、教育課程の編成、学習指導法等の実践的指導力と、学校間の連携、地域教育センターとの連携、特別支援学級指導者及び通級指導者との連携など、多くの教育関係者・機関と連携して教育活動を進めることのできる連携的・包括的な職務遂行能力である。

教育課程編成の方針

上述した2つの教員養成の目標を実現するために、教育学専攻では以下の方針によって教育課程を編成している。

第一の教員養成の目標である「学び続ける教員」の養成のために、次の方針から教育課程（「理論と実践の往還型カリキュラム」）を編成している。

（1）小学校教師としての使命と責任をもち、情熱をもって取り組む教育実践を支える教育理念を確実にするために、教育思想、教育史についての「特論」と「演習」の科目を設置している。

（2）教科の基幹科目である国語教育・算数教育を中心とした教科教育、道徳教育、特別支援教育の各領域では、「理論と方法」に関する科目を設置し、「理論」をどのように「実践」に移すかについて、児童の認知発達や精神発達の視点から教育内容の分析を行い、理論と実践を架橋する手法を習得できるようにしている。

（3）「学び続ける教員」の資質・能力の育成を目指して、さらに各領域では「実践法」についての演習科目「実践演習」を設定している。この「実践演習」は、院生が実際の教育現場で実践的・実証的研究を実施できるように、地域の小・中学校および特別支援学校との連携によって「教職実践交流」を行う。

第二の教員養成の目標であるインクルーシブ教育システムの構築に対応した通常学級の指導法及び特別な教育的ニーズをもつ児童の指導法を実現できる専門的実践力の育成に対しては、次の方針から教育課程（特別支援教育科目をコアとしたカリキュラム）を編成している。

（1）特別支援教育の「理論と方法」と「実践法」および「実践演習」の科目をコアとし、その周辺に教科教育、道徳教育、学校経営（学級経営）の各科目を位置づけ、さらにその周辺に教育思想、教育史、発達心理学、学校カウンセリングの科目を配置することによって、各科目の包含関係と周辺科目の特徴・役割を明確にして、インクルーシブ教育の実現に向けた教職専門性の向上をねらっている。

（2）インクルーシブ教育の推進に要請される学校経営、学級経営、学習指導法等の教育実践力を育成するとともに、学校間の連携、特別支援学級指導者及び通級指導者との連携など、教育関係者・機関と連携できる連携的・包括的な職務遂行能力の育成のためには、地域の小学校、特別支援学校、地域教育センター、市教育委員会との協力・連携による「教職実践交流」を実践できる3つの科目「特別支援教育実践法」「特別支援教育実践演習Ⅰ」「特別支援教育実践演習Ⅱ」の科目を設置して、インクルーシブ教育の教職専門性の向上をねらっている。

教育実践力の育成のための教育研究組織

（1）地域の小・中学校および特別支援学校における教職実践交流の実施

本大学の所在地である千葉県我孫子市は、全県の・全国的に見て特別支援教育の推進に先進的役割を果たしてきた。本専攻と我孫子市教育委員会との連携により、院生は、市内小学校・中学校の通常学級での「教職実践交流」を実践できるだけでなく、特別支援学級および特別支援学校においても同様に実践できる。このことは、一方の通常学級での教育実践によって得た研究成果を他方（特別支援学級）での教育実践に活かすことができるため（その逆も可能である）、院生はインクルーシブ教育の実践力を飛躍させることができる。

（2）我孫子市特別支援教育ネットワークの利用による連携的・包括的職務能力の習得

我孫子市では、我孫子市教育委員会（教育研究所）を中心として特別支援教育ネットワークが構築されており、この組織には、子ども発達センター（保育児・幼稚園児を対象）、福祉・医療の専門機関、障害児保育園、小・中学校（特別支援学級を含む）、高校学校、特別支援学校等が含まれている。院生は、本専攻と我孫子市教育委員会との連携によって、特別な教育的ニーズを必要とする児童の個別教育支援ネットワーク・システムについて実践的に学ぶことができる。この個別教育支援ネットワーク・システムは、インクルーシブ教育を推進する諸機関が連携して進める教育システムであり、この教育研究環境の利用によって、院生は直接的にインクルーシブ教育の推進に当たって要求される連携的・包括的職務能力を身につけることができる。

教育学専攻修了後の進路等について

本専攻の修了者は、小学校教諭専修免許を取得するとともに、高度な教職専門性と教育実践力を備え、小学校、教育委員会、教育系施設等で活躍できる。

予想される修了後の進路は、以下のとおりである。

- ・ 小学校教員
- ・ 特別支援学校教員
- ・ 教育研究機関
- ・ 教育産業および一般企業における教育関係職員、ほか

教育学専攻 開講科目

授業科目名	学習方法	単位	期間	年次	必選	備考
教育思想特論	講義	2	半期	1・2	選必	
教育思想演習	演習	2	半期	1・2	選必	
教育史特論	講義	2	半期	1・2	選必	
教育史演習	演習	2	半期	1・2	選必	
特別支援教育の理論と方法	講義	2	半期	1・2	選必	
特別支援教育実践法	演習	2	半期	1・2	選必	
特別支援教育実践演習Ⅰ	演習	2	半期	1・2	選必	
特別支援教育実践演習Ⅱ	演習	2	半期	1・2	選必	
学校経営特論	講義	2	半期	1・2	選必	
道徳教育の理論と方法	講義	2	半期	1・2	選必	
道徳教育実践演習	演習	2	半期	1・2	選必	
国語科教育の理論と方法	講義	2	半期	1・2	選必	
国語科教育実践演習	演習	2	半期	1・2	選必	
算数科教育の理論と方法	講義	2	半期	1・2	選必	
算数科教育実践演習	演習	2	半期	1・2	選必	
生活科教育の理論と方法	講義	2	半期	1・2	選必	
理科教育の理論と方法	講義	2	半期	1・2	選必	
理科教育実践演習	演習	2	半期	1・2	選必	
保健科教育の理論と方法	講義	2	半期	1・2	選必	
保健科教育実践演習	演習	2	半期	1・2	選必	
体育科教育の理論と方法	講義	2	半期	1・2	選必	
体育科教育実践演習	演習	2	半期	1・2	選必	
音楽科教育の理論と方法	講義	2	半期	1・2	選必	
音楽科教育実践演習	演習	2	半期	1・2	選必	
発達心理学特論	講義	2	半期	1・2	選必	
学校カウンセリング	講義	2	半期	1・2	選必	
教育学特別研究	演習	6	通年	1～2	必修	

<履修上の注意>

- ・ 上記科目から特別研究を含め、30単位以上を修得しなければならない。
- ・ 年次「1・2」は、1年次または2年次に履修することができる科目。
- ・ 年次「1～2」は、1年次及び2年次ともに履修しなければならない科目。

教育学専攻 専修免許科目対応表

免許状 の種類	免許法施行規則に 定める科目区分	必 要 単位数	左記に対応する開設授業科目		備 考
			授業科目名	単位	
小専免	大学が独自に設定 する科目	24	教育思想特論	2	24単位以上修得すること
			教育思想演習	2	
			教育史特論	2	
			教育史演習	2	
			特別支援教育実践演習Ⅰ	2	
			特別支援教育実践演習Ⅱ	2	
			学校経営特論	2	
			道徳教育の理論と方法	2	
			道徳教育実践演習	2	
			国語科教育の理論と方法	2	
			国語科教育実践演習	2	
			算数科教育の理論と方法	2	
			算数科教育実践演習	2	
			発達心理学特論	2	
			学校カウンセリング	2	
			計	30	

教育学専攻 専修免許科目対応表

免許状 の種類	免許法施行規則に 定める科目区分	必 要 単位数	左記に対応する開設授業科目		備 考
			授業科目名	単位	
小専免	教職に関する科目	24	教育思想特論	2	24単位以上修得すること
			教育思想演習	2	
			教育史特論	2	
			教育史演習	2	
			特別支援教育実践演習Ⅰ	2	
			特別支援教育実践演習Ⅱ	2	
			学校経営特論	2	
			道德教育の理論と方法	2	
			道德教育実践演習	2	
			国語科教育の理論と方法	2	
			国語科教育実践演習	2	
			算数科教育の理論と方法	2	
			算数科教育実践演習	2	
			発達心理学特論	2	
			学校カウンセリング	2	
		計	30		